

令和6年度第1回羽島市総合教育会議（会議要旨）

日 時	令和6年8月23日(金) 午後1時20分～午後2時40分
場 所	羽島市役所第1委員会室
出 席 者	<p>森嘉長教育長、黒田淳教育委員、今枝甫教育委員 春日民奈教育委員、今井田裕子教育委員 松井聡市長 （事務局職員） 伊藤市民協働部長、岩田生涯学習課長、大橋同課主幹 吉田同課係長 （関係課職員） 不破教育委員会事務局長、小川教育委員会事務局次長兼教育政策課長、高橋教育委員会事務局次長兼学校教育課長</p>
内 容	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議公開及び傍聴の有無の報告 ・ 資料確認 <p>2 あいさつ （市長）</p> <p>3 協議（2つのブロックに分けて説明、意見交換をそれぞれ実施）</p> <p>1 ブロック（資料1）</p> <p>【説明】 生涯学習課が「羽島市教育大綱策定方針（案）」について説明</p> <p>【意見交換】 意見なし</p> <p>2 ブロック（資料2）</p> <p>【説明】 生涯学習課が「羽島市教育大綱（案）」について説明</p> <p>【意見交換】 （市長） まず、基本理念の部分について、ご意見をいただきたい。</p> <p>（教育委員会 委員） 基本理念が「未来の羽島を拓く人づくり」となっているが、「拓く」にこの漢字を当てた事務局の思いをお聞きしたい。</p>

(生涯学習課)

「ひらく」には色々な言葉があるが、これからの未来を開拓していけるような子どもたちや市民を大事にしたいと考えている。また、総合計画の中にも「ともに拓く」という文言があり、そちらを反映させていただいたところである。

(教育委員会 委員)

「拓く」という字は少し難しいのではないかと、平仮名でも良いのではないかと感じたが、思いがあって選ばれたとのことであり、現在の形で良いと思う。

(市長)

「拓く」の部分にルビを打つことについて、検討をお願いしたい。

(教育委員会 委員)

今後、日本が何をもって社会を支えていくのかという一番のキーワードに、人づくりを挙げられたのは結構なことだと思う。子どもも大人もともに学ぶということで、例えば教育では、子どもなら学校教育、大人なら社会教育、そういった教育的なことの認識があった上で基本理念ができていると理解したが、その認識で良いか。

(生涯学習課)

委員が話されたとおりである。

(教育委員会 委員)

今回の基本理念は、第二次の羽島市教育大綱と比べて、文章が取捨選択されすっきりし、分かりやすいと思う。第二次の際に、誰一人取り残さない社会というのがとても良いと思っていたが、その言葉もきちんと残されているのでありがたい。

(教育委員会 委員)

私も、誰も取り残されないまちを目指すという部分が良いと思ったが、少し大まかで捉えどころが難しい言葉でもあるな、と感じた。

(市長)

誰も取り残されない、という表現について、例えば、誰もが取り残されない、あるいは誰も取り残さない、など表現が何通りかある

ため、国語的な調整を検討してほしい。

(教育委員会 教育長)

基本理念はこれで良いかと思う。

補足文について、変化が激しいということをよく言われるが、それをネガティブに捉えるのではなく、やはり未来は明るいという、何か子どもたちへのメッセージを送っていくことが大事だと思う。幸福感や満足感という言葉はポジティブで良いと思うが、誰もが取り残されない、という言葉は少しネガティブな言葉である。誰もが活躍できる、何か挑戦できるまちでないといけないのでは、と思う。

(市長)

皆様のご意見を踏まえ、基本理念の後段の文章 3 行について、もう一度多面的に考察いただき、よりポジティブな表現を検討し、調整させていただくということでご理解いただきたい。

それでは次に、基本方針について、ご意見をいただきたい。

(教育委員会 教育長)

基本方針①②③は、詳細について議論はあると思うが、基本方針①が学校教育、基本方針②が社会教育、基本方針③が生涯学習や文化、スポーツということになると思う。実は次期の羽島市教育振興基本計画では学校教育に特化する予定となっており、基本方針にこの 3 つを掲げるとなると、基本方針②と③に関連する生涯学習都市づくり 5 年計画やスポーツ推進計画の存在が大綱の中で見えてこないのでは、個人的にしっくりこない。

生涯学習都市づくり 5 年計画とスポーツ推進計画は、両方とも総合計画を直接受けるという認識で良いかどうか確認したい。

(生涯学習課)

今、お話いただいた内容で結構である。

(市長)

フロー図に、教育だけにとどまらない部門をあえて入れるかどうかのご意見のため、確認、検証をお願いしたい。

(教育委員会 委員)

基本方針②について、例えば、竹鼻町であれば大仏や藤、別院な

どがあり、子どもたちも見学しているが、羽島市の他地域の良いところを知っているかと言えば、そこまでの知識は無いと思う。70周年記念式典の中で、中学生が自分たちで動画を作って披露したように、子どもたちが自分たちの街の魅力を自分たちで調べたり、話し合ったりして、他の学校の子との交流を毎年やっていくことで、どんどん羽島の良さを見つけていけるのではないかと感じた。

(市長)

小学校4年生がふるさと学習ということで、中心市街地の学校以外でも、上中町の水害防止の倉の状況や、西中野渡船の実地研修などを行っているが、今のご意見にご発言をお願いしたい。

(生涯学習課)

ふるさと学習については学校教育だけではなく、地域にある施設も中心にしながら、子どもたちがふるさとの良さを感じ、それ以降、ふるさとに根付いても、また離れても、どこかで羽島を思い続けるといった教育ができると良いと考えている。

(市長)

今後具体化について、また、事業の方も掘り下げていきたいと思うのでよろしくをお願いしたい。

(教育委員会 委員)

基本方針①②③すべてに関わって意見を述べさせていただく。

まず基本方針①は、以前から言われているように、コミュニケーション能力の育成と、その発展的な過程にあるというふうに捉えた。一番大事なことは主体性であり、今日ではタブレットが配られて、主体性があれば、どんなことでも分かる時代になった。だから、知識・理解を第1ステップとすると、その次に例えばそれを論理的に発展・応用させること、その次が大事である。要するに、ディベートやディスカッションに発展させていくには、私ならこう考えるとか、あなたならどう考えるとか、そういうところが一番のポイントになると思う。

それから基本方針②、ふるさとの良さということで、どこの市町村でもそれぞれ独自のふるさと教育をやっているが、羽島市は歴史の宝庫だと思う。小学3、4年生でふるさとのことを習ったことで、将来大きくなって何かのきっかけで、また羽島に興味を持って、調

べてみようということだと思う。自然・歴史・伝統文化を理解したらいきなり羽島市への誇りと愛着に繋がるかということ、私の経験から言えばそうではない。繋がっていくには、地域に古老や、人生経験豊かな詳しい人がたくさんみえるので、コミュニティの教育力を活用して、子どもたちが自分の住んでいるところにちょっとした気づきや感動を得られるようにするのが大事だと思う。子どもたちが羽島市の歴史に興味関心を持てるよう、市もリーダーシップを発揮し、コミュニティ・スクールとして仕組んでいくのが一つの工夫であると思う。

最後の基本方針③については、生涯教育と言われるが、このコロナでサークル活動が縮減したものの、大人の人たちが自分たちのサークルで習い事等ができる環境は大体整っていると思う。ただ問題は、これからの社会は私たち大人も自分の生き方、考え方に主体性を持っていかないといけないということである。地域のためならボランティアで色々やってもらえるお年寄りがたくさんいるし、地域の子どもたちのためなら関わって貢献したい、役に立ちたいといった自負心があると思う。そういうことを考えた上で、これからの人手不足の対応は高齢者の活用をしていかないと難しい。この点も含め、ともに学ぶ、子どもも大人も学ぶ、そういった社会のあり方みたいなものを個人的な意見だが、参考までにお伝えする。

(市長)

特に基本方針②の關係に深く切り込んでいただいた。

個人的な意見を申し上げるが、常に思っているのは、義務教育課程で一定の教育を受け、すべての生徒がふるさとに対するある程度の知識を持つが、問題はその後的高等学校や大学、あるいは社会人になってからの地域との関わりが希薄になると、どうしても学んだことが発展しない。このあたりの繋ぎを行うような手段や仕組みづくりを生涯学習、それから地域学習の中で育てていくことが大切であると思う。義務教育課程を修了した方々に対する生涯的な学習の場をまた提供するような、あるいはともに育てていくような仕組みづくりということで、基本方針②の本文について、委員の意見の中で補完する部分があれば、検討いただけるとありがたい。

(教育委員会 委員)

基本方針①にある、確かな学力については、子どもたちの学力を保障するため「のぞみ」をつくっていただき、令和5年度は200人

以上利用したとあるが、まだ市内に「のぞみ」と「こだま」の2か所だけなので、こうした施設を中学校区に一つずつつくっていただき、少しでも学校に足を運んだり、友達と触れ合ったりして過ごせるような仕組みをつくっていただけるとありがたいと思う。

健やかな体力ということで、羽島市のこどもたちの体力がコロナを経て、さらに落ち込んでいる状態である。市として体力を育てる仕組みや方針がないと、児童生徒の体力は伸びていかないと思う。コロナが終わり外で遊べるようになったが、猛暑で、学校も7月は外遊び禁止といった対応になっている。今後こういう状況が増えていくと、ある程度こちらから楽しく運動できる方法を投げかけていかないと、こどもの体力が伸びていかないと思う。

それから、地域社会との繋がりという面では、こどもたちが放課後や長期休業中にどこで過ごしているのか非常に心配である。例えば、児童センターが市には一つしかなく、竹鼻近辺の子はたくさん行けるが、桑原や小熊の子は自分でなかなか行ける距離ではない。例えば、各地区のコミセンなどにこどもが集まれる場所があると、長期休業中もそこで本を読んでみる、人と関わってみるといったことができるのではないか。生涯学習で色々やりたいというお年寄りがたくさんいると聞くので、そういう場でお年寄りと触れ合う、お年寄りに面倒を見ていただくなど工夫ができれば、お年寄りとこどもとの触れ合いもさらに深まるのではないかと思う。

児童センターの活動内容を見ると、乳幼児に対しての活動が多く、小中学生が体験できる活動が市として仕組みされていないと思う。キッズウィークなどに英語やプログラミングなどの体験活動を実施されているが、限られたこどもたちしか体験していないので、小中学生が楽しめるような体験的活動を長期休業中にもう少し実施するか、各コミセンでそういうものが開催できると良いと思う。羽島のこどもたちはそういう面白い体験をいかにもしていないと感じる。

(教育委員会 教育長)

不登校に関わり、できるだけ各中学校区に拠点を設けてほしいという話だったが、なかなか人材を確保するのは厳しい部分がある。「のぞみ」と「こだま」は、延べ人数ではほぼ同数のこどもが来ており、「のぞみ」は市の北部、小熊小学校にあるが、こどもたちは魅力を感じて来ている。「のぞみ」には、桑原の子も送り迎えをしてもらい来ており、保護者に負担をかけているので、今後、南部にもそういった拠点をつくっていくことを今、検討している段階である。

(市長)

そういうことでの拡充を考えているところである。

指導者の関係は、全てがオールマイティーではないが、中学校の運動部活動の地域移行は全国の先進事例である。現在、教育長とも相談を申し上げているのは、ハードルはあるが、文化部活動の地域移行について、平等性の高い児童生徒の方への機会均等なサービスを今後広めていかなければいけないことである。

反面、今後の大きな課題となるのは、町に1か所ずつ、あるいは竹鼻町のように2ヶ所あるコミュニティセンターのあり方である。附設する運動場等があれば別だが、ほとんどのところが独立で、しかもほとんどが昭和50年代前半に完成しており、現在のコミュニティセンターで子どもたちが室外で色々な活動することは不可能な時代である。そのあたりに向けて、かなり中長期の課題として、自転車で行けるような箇所に例えば、児童センターや広場などを集約的に今後整備していくというような、財政負担を考慮しながらの社会資本の整備が必要ではないか、と思っている。参考にさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

(教育委員会 委員)

基本方針はこの3つで個人的に良いと思う。

最近学校だと道徳教育に力を入れなさい、と一般的に言われていると思うが、基本方針①にある「多様性を尊重し支え合う人づくり」とは、どちらかという道徳のほうになると感じたが、その認識で良いか。

(生涯学習課)

道徳ももちろんそうだと思うが、どの分野、教科、領域であっても、様々な方たちと子どもたちが関わっていく中で、見方・考え方を広げ、深めていくような、そういったことをイメージして今回挙げさせていただいたところである。

(教育委員会 委員)

先日、羽島市の歴史や、市内の色々な地域にある細かい歴史を自分は知らないな、と反省する出来事があった。

できれば各町の歴史を教えて終わるのではなく、羽島市全体の歴史を教えてほしいと思う。例えば、桑原の子どもが竹鼻の歴史を学ぶとか、そういうことがこれからはとても大事ではないか、それが

羽島市の一体感に繋がっていくのではないかと感じた。

(教育委員会 委員)

羽島市立図書館に行くと、羽島市史や、市内の各町の歴史がそれぞれまとめられた本があるが、市内の各学校図書館に、他の町の歴史を知ることができる本があるのか気になる。

(教育委員会 教育長)

基本方針①の、多様な他者との関わりの中で、基本方針②の、地域社会との繋がり、というのは取りも直さず、人との関わりであると思う。本来であれば行政やコミセンなどが色々と準備できると良いが、限界がある。そうすると地域や地域で暮らす方々、あるいはこども会などの団体で、大人がどういう教育者としてどうやってこどもたちに関わっていくかというのは非常に大きなことだと思う。教育界では最近、「多様な他者との協働的な学び」というキーワードがあるが、この多様な他者というのは、こどもたちが成長していく上で非常に大事だと思う。一方、最近よく使われる言葉に、「体験格差」がある。つまり、家庭の経済状況によってこどもたちの体験に格差があるということである。基本理念で話したように、誰もが挑戦できる、試みができるということをしっかりやっていこうと思うと、学校の中ではみんな平等にやっているが、例えば、家庭や地域に帰ったときにこの体験格差はなかなか埋めがたいものがある。やはり地域が、大人も主体性を持って、大人とこどもと一緒に学ぶという意識を持っていただくことによって、体験格差をなくして、誰もが色々なことに挑戦できる可能性が担保されているというような羽島市であると良いな、と理念的なことだが感じた。

基本理念の、誰も取り残されない、という言葉はどちらかと言えば福祉的な観点である。そうではなく、教育的な観点からすると、そういう機会を大人もこどももどうやってつくってあげるかといった視点が必要だと感じた。具体的には、例えば基本方針①や②の中に個人的な思いだが、「こどもたちが豊かな体験」、あるいは「地域の大人」といった言葉が入ってくると、大綱を見た市民の方にこちらの思いが伝わるのではないかと思う。

(教育委員会 委員)

基本理念を読み直して感じたが、行政側から主体的に進めるなら、能動的表現として「誰も取り残さない」だと思う。取り残されない、

はこども側から見た受身的な形であり、誰一人として取り残さない行政を進めていきます、と言ったほうが良いのではないか、と思う。

もう一点、基本方針③に、学びの成果を様々な分野に発信できるとある。例えば、小学2年生が生活学科で地域探検ということで、地元の神社、仏閣を訪れたり、コミセンで館長から話を聞くなどしている。また、中央小学校では「くすのき広場」と言って、地域の人が講師になり、コミセンのサークルで学んだことを児童に教える、発信できるという場がある。様々な分野に発信できると言ったときに、どのようなことを思ってみえるのかイメージが湧きづらいため教えてほしい。

(生涯学習課)

委員がお話された学校活動の中で、地域探検の際に地域の先生から話を聞くことも一つ想定される。また、市としては現在、大学の先生を講師として招き、市民の皆さんが持っているスキルや技術を生かした講座をどうやって開いていけば良いのか学んでいただく事業を行っている。学んでいただいた市民の方に地域のコミセンで活動いただく、市が主催するイベントに来ていただき地域に広げていただくなどしており、これからも進めていきたいと考えている。

(市長)

防災、まちづくり、あるいは多世代の交流については、竹鼻南のコミュニティセンターが非常に熱心で先進事例である。委員が言われた地域の古老ではないが、自分たちが学んだことを年に数回、親子連れのかどもに教えているなど、そういう形のところが補完をしてくれているが、大きな関心事はこども会活動、あるいは自治会、町内会活動が本当に必要最小限に縮小してしまったことである。以前からあった日本独特の隣近所づきあいに絡めたコミュニティ活動を今一度見直ししながら、そのまま再生することは難しいと思うが、コミュニティの核として、人づくりや防災面等で活用していく必要があるのではないかと思う。そういう部門で、学びの成果を様々な分野に発信できるような方々を育成、ともに協働していくというような形の整理を事務局がしてくれたものと考えている。

4 閉会

以上